

第7回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成31年1月18日掲載)

1 日 時 平成30年12月18日(火) 13時30分～15時20分

2 場 所 県庁防災新館4F407会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二 岡本新一 兼清慎一 河野侯光 佐野勝彦 佐野誠
中村和彦 八田政久 古屋武人 松野実 武藤岳人

(事務局) 教育次長、教育監(2人)、学校施設課長、高校教育課長、
高校改革・特別支援教育課長、教育委員会主幹、義務教育課総括課長補佐、
総務課課長補佐、高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

○ 第7回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) グローバル化への対応について 【公開】
- (2) 地域との連携について 【公開】
- (3) その他 【公開】

7 議事の概要

(議長)

本日の審議に入る前に、前回第6回の審議会の議論について整理をしておきたいと思います。前回の審議会では高等学校規模感についてご議論をいただきました。審議では、高校の規模について、大きな規模の学校あるいは小さな規模の学校という軸のほかに、授業における少人数学級についてご意見を多くいただきました。

振り返りますと、学校の規模そのものの大小、大きさということと、一方で授業にあたってのクラス、いわゆる学級をどう取り扱うかという、一つのクラスの人数として大小が議論の中に混在していたかというふうにも印象に残っております。

今後議論を進めていく上で、1学年の人数や学校全体の人数といった学校の規模としての大きさと、それから学校の中での具体的な教育のあり方、あるいは授業の進め方としての1学級の大きさを分けてイメージをしながら、御議論いただければというふうに思っております。

(1) 議題1「グローバル化への対応」

(議長)

それでは本日の審議に入りたいと思います。

まず第1号議案「グローバル化への対応」について、事務局の方から御説明お願いいたします。

(事務局：「グローバル化への対応」について資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

それではただいまの説明の中でご質問の確認したいことはございますか。

一点、私の方からよろしいですか。

資料の3ページ、一番下の日本人生徒の国際理解や国際競争力の向上、グローバル人材育成の五つの点の一番下、国際バカロレア等の活用というものがございますが、よく耳にはするんですけども、私自身もきちんと理解をしておりません。

つきましては、国際バカロレアの取り組みにつきまして概略のご説明を事務局からしていただけますでしょうか。

(事務局)

参考の4ページでございます。こちらに甲府西高等学校の国際バカロレアに関する資料、それから次の5ページの方には、国際バカロレアの資料を参考として掲載させていただいております。5ページのところに概要が出されております。こういう機構がございまして、ちょうど下線部にあるように、未来に責任ある行動を取るための態度とかスキルを身につけさせ、国際的に通用する大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置されたものであり、そういったことが対応できる学校を国際バカロレア認定校という形で認定をされて、実際に全国でもすでに何校か、スタートしております。その一つとして、甲府西高校が今認定の事業を進めている状況でございます。これまでの進捗状況ですが、平成29年9月に、まず候補校に認定されました。来年、その最終的な認定を受けるために、この10月に認定の申請を行ったところでございます。

この後の予定は、来年の2月の中旬にバカロレア機構による現地審査があります。実際機構の方が甲府西高校にきまして、いろいろな設備等、確認をする中で、その審査をしていただく。最終的に結果が出ますのは、順調に行けばおそらく来年の8月ぐらいまでには決定していただくというところです。そうしますと、秋頃には、生徒募集案内等ができるかなと思ってございまして、予定としては32年の4月にバカロレア課程の開設の運びとなる予定でございます。なお、当該校あるいは県としての対応でございますけれども、今年度は導入の検討委員会を、甲府西高校の方で年4回開催を予定してございまして、すでに5月と11月、2回ほど開催してございまして、1月と3月に予定してございまして、

それからバカロレアについては、教える教員も資格が必要ということで、そういった研修、資格を取るためのワークショップなどへの参加なども甲府西高校の先生方にはお願いをしているところでございます。

あとは先進校の視察ですとか、校内外の研修、それからいろんな施設設備の整備等の準備を現在進めている状況でございます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

この件に関しまして御質問等がありますか。

(委員)

質問なんですけれども、この国際バカロレアとスーパー・グローバル・ハイスクールというものをよく聞いたり、耳にしたりしますが、それは別のものだと思うんですけど、どういふふうの違いがあるのか教えていただけますか。

(事務局)

基本的には全く別のものをごさいます、スーパー・グローバル・ハイスクール、通称はSGHと呼びますけれども、これにつきましては、本県では甲府第一高等学校が指定をされているものをごさいます。

これは、大学、企業あるいはいろいろな機関と連携をする中で、グローバルな社会課題を発見・開発して、解決をしまして、国際舞台で活躍できる人材育成について取り組む、そういう高校を国の方で指定して、質の高いカリキュラムを開発・実践するという、そういう研究指定校をごさいます。本県では、甲府一高の方でしてございまして、ちょうど今年で指定5年目となり、最終年の、まとめの年という状況でございまして。以上です。

(委員)

国際バカロレアについては実は本校、申請校まで行きました。書類を出して認定というところに行ったんですけど、うちはやめました。正直言うと、これは公教育では私はいかかなものかと思ひます。年間で、申請というかその認定校になっているだけで、数百万のお金がかかりますよね、バカロレア機構に。公教育の平等性ということを考えると、西高の生徒さんで、かつ、ある意味で言うと、ポイントをはじき出せる生徒、DPをやるわけですね、DPの資格が取れる生徒っていうのは、ごく稀だと思ひます。正直言ひまして。うちの生徒で考えてみて、それが取れる生徒は、超上位の数名じゃないかと。本当に高得点をはじき出して、直接、アメリカの大学とか、世界のトップ100大学に行ける生徒は、数名しかいないと思ひます、その制度を利用して。それに、かつ教員の研修もうちも行きましたけど、2泊3日に私も行きました。1人当たりで10万円ぐらいかかりますよね。この国際バカロレアの授業を受け持つ教員は資格を持ってなければならない。ただし教員でなくても良いわけですね。教員免許がなくてもその資格があれば、そこで教えられてしまう。この現状でそこにあまりの公費が行くのは、私はいかかなものかと思ひます。

かつ、うちの学校としてはやはり授業料をいただひてる立場なんで、生徒から。県の助成ではなくて、生徒から授業料いただひてる立場でそこにそれだけの投入をしていいのかということ、かつ生徒の将来性を考えて、日本でこの200校計画になりましたけど、まだ数十校も行っていないですよ。実際にそれを行っている学校は、とくに今多いのがインターナショナルスクールとかそういう学校だと思ひます。一条校で行っているのは、そんなに多くないですよ。そこに余りに投入することによって逆に私はこのバカロレアに行くんではなくて、受け入れ側に回らなければいけないじゃないかなっていうように思ひまして、ロータリークラブさんの方から繋がりがあつて、どこの学校か言わないですけど、公立高校さんの方で受け入れますって言うて行ったんですけど、やっぱり受け入れ体制が整ってないということで、ある方を通じて、うちの学校でも面倒見てくれないかということになり、本校はネイティブの教員が常勤で数名いますんで、結局は面倒見たといういきさつもあります。これから流入してくる海外の方が多くなるならば、余計、そちらの方を行った方がどう考えてもいいと思ひます。そうしないと本校ですと、すいません、入試制度を先ほど御説明をいただひたんですけど、入試制度で考えますと、海外の帰国生徒とか移住生徒とか外国籍生徒を受け入れるようになってさすが県立さんだなど当然思ひます。かつ入学の検査の方でも自己選択した3教科でいいっていうことで、そういう生徒はぜひ県立の方に来てくださいよ、ということで、試験制度も一般の日本国籍の生徒とは違う試験制度で受け入れているわけですから、逆にそちらの方に本当は投入すべきではないかなと思ひます。

実は、本校にも中国の中学校を卒業して直接っていう生徒が数人ずつ来ています、毎年。だからうちは県立のような特別の措置は取れませんから、本校の入試を受けて、本校の入試のハードルを越えることができれば本校は受け入れます。

ただ、こういうふうな条件にありますからってことは一応お話をして、試験を受けてもらっています。日本の教育を受けたいっていう海外の子たちは増えていますから、出す側っていうとおかしいですけど、それで行くように、しかも、結局あれですよ、国際バカロレアの日本語DPで行くわけですよ。日本語DPということは、海外の大学でその語学力が活用するということは、言い方悪いけれど皆無に近いです。

それだったらTOEFLでハイスコア弾き出して、自分の力で海外の学校に行くようにした方がはるかに有効だと思います。日本語DPやっても英語力、最後に英語のハードルがありますから、その英語のハードルが高過ぎてポイントが弾き出せなくて、結局はそこでのポイントが弾き出せないで、ポイントが出せなければ結局、その資格が認められませんから、高校卒業とイコールバカロレアの資格ですっていうことはならないですよ。多分その想定はされていると思うんですけど。その弾き出せないという想定の中で、じゃあ中途半端なことをやるよりは、もっと逆の方向で、そこに費用をかけるんだったら逆にネイティブの方をふやして行って外国から流入してくる生徒のことを考えてあげないといけないのかと。特に義務でもそうだと思うんですけど、外国籍の生徒がどんどんこれから増えて行くと思います。そちらの方にしたほうがいいのかと。つい、すいません。経営も学校教育も私がやっているの、そういう話になってしまいますけども。財政の方がいないので答えとしては、できないかもしれませんが。そういう、国際バカロレアを実際に本当に認定校になるところまで行っていいのか。今山梨学院さんがやっています。もう認定されて、あそこはもうMYP、PYP、DP、底から積み上げて行って、小学校、中学校で積み上げて行ってDPまでいっています。ただDPに行く生徒も高校の2、3年生がディプロマ・プログラムってところへ行くんですけど、そこに行く生徒も数人ですよ。山梨学院さんですら、数人です。というのが現状です。

(議長)

はい。ご意見として伺いたいです。何か事務局からございますか。

(事務局)

ご意見として賜りましたけれども、一言申し上げておきたいことは、多様性、これからは多様な生徒の受けざらと言いますか、様々な仕組みを用意しておく必要があるかと思っております。

今委員から御指摘がありましたように、こちらから海外へ出て行くと言いますか、グローバル人材育成という面だけではなくて、受入のシステムとして、海外からの帰国生の受入の場所として、というふうなことも当然考えてはおります。また、これから時間がありますので、どういふふうな形になるのかまだわかりませんが、そういった視点も持ちながら考えて行きたいと思っております。

(委員)

お伺いしたいことはこういうことなんですけども、外国籍の生徒に対する、その奨学金とか、いわゆる補助金っていうんですかね、そういうふうな制度は、公募であるのかということをお聞きしたいのですが。というのは、私は実は20数年前ぐらいに、外国籍の方たちが多いところに勤務しております、今いる町も、外国籍の子が増えてるわけです。

ところが、最近の様子を見てますと、昔のその外国籍の保護者の考え方というのは、中学を出たら働きなさい、ということで、ほとんど就職をしていたわけなんです。ところが最近の傾向では、しっかり教育を受けさせたいという、そういう意思を持った家庭が増えてきてるわけなんです。

ところが現実問題となりますと、例えば、うちの町の中学校では外国籍、今ブラジルそれから中国、ペルー等いくつかいるわけなんですけども、なかなか自分たちが希望する高校の方に進学ができない、という現状があるわけです。その一つの理由は、経済的なものだそうです。要するに、夜間の高校の方に行ったり、通信制に行くことで、働きながら勉強するような子供たちが増えてきてるという、現状があるわけですね。

そうなれば、これだけ子供たちの保護者の意識が変わってきた中で、やっぱりその学校を意識する子供たちにはそういった教育をうける権利はありますので、それについても高校の方にそういうふうな補助制度があるとすればどんなものがあるのかということをお聞きしたいので、お願いいたします。

(議長)

はい。いかがでしょうか。外国籍の子供たちに対する奨学金等の制度のことに关しまして。

(事務局)

外国人のためのという特出しのそういう奨学金制度というものはございませんけれども、本県で扱っている奨学金の制度といたしましては、県独自のものとして、例えば、高等学校等入学準備サポート事業というのがございまして、これにつきましては、経済的に余裕ない世帯の子供の入学準備の必要経費として、入学時に5万円給付をさせていただいております。これにつきましては、C層、全体の10%弱ぐらいの子供たちがそのお金を使っていたという状況でございます。

それからあとは、奨学給付金、これにつきましても、経済的に厳しい御家庭に対してと、そういう性格でございます。それからみどり奨学会がございまして、そちらでも奨学給付金、一律10万円でございますけれども、そのような事業がございまして。以上です。

(委員)

そのような制度があるってことはよくわかりました。

問題は、広報の方法なんですよね。要するに日本語がわからない保護者に対して今言ったような制度ってというのがどのくらい理解されているか、そういう問題だと思うんです。

実は本町でも、窓口に来る人たちがいろんなことを聞くわけですが、やはり日本語が通じないということもありまして、いろんな制度が理解してもらえないことがいっぱいあるわけなんです。今言ったような、そんなふうな素晴らしい制度があるとすれば、例えば、この制度をどうやって広めていくかということについて、これは意見になります、例えばいくつかの言葉で、書いたものをお配りするとか、何かそういうふうなことをしていかない限りは、なかなかその制度について、せっかくの制度が広まっていかないってことになるのではないかと思います。その点、もし、全てやっていたらいいんですけども、もしやってないとするならば、そのような点をまた検討していただきたいなということを思っております。以上です。

(議長)

はい。ご意見として承っておきます。

今、●●委員と●●委員からお話いただいたのは、先ほど、ちょっと2ページをご覧くださいと、2ページの方で一応グローバルのことに关しまして想定される項目をまとめていただいてまして、今の話だと、上の方ですかね、その海外からの帰国子女とかあるいは海外から働きに来る家庭の子や県内在学する外国籍の子供たちへの対応というところで、どのような受け入れでとか、あるいは、県内の生徒とどのように効果を高めていくかというふうなところにご意見をいただいたところでありますが、ここから先、御質問を兼ねてもかまいませんけれど、御意見等をいただければと思います。

まず今、御発言いただきました内容につきまして、つまり外国籍の子供たちをどのような形で受け入れるか、或いは県内の生徒等ともにどのように教育効果を高めるかということに关しまして、何かご意見ありましたら、お出しいただければと思います。

この後、その下の方の、例えば、日本語を苦手とする生徒に対する対応とか、或いは逆に国際理解や国際競争力を高めるためのグローバル人材育成へと進めていきたいと思っておりますけれども。

まず帰国子女あるいは外国籍の子供たちの受け入れに关しまして何かご意見はございましたらいかがでしょうか。

(委員)

確かにそういう方々が今から増えてくるというのは間違いないと思っておりますので、やはり受け

入れ体制をしっかりつくっていくことはすごく大事だと思います。

受け入れ体制をつくれれば、その下に書いてあるグローバルを目指す日本人の養成にも役に立つかもしれません。なぜならば、周りに国際的な人がいっぱいいて、交わる機会が多ければ、敷居とかも低くなるというふうに感じますので、もしかしたら高校の段階でいいのかっていう感じもします。もしかしたら、今度は中学とか、小さなときからそういう日本語とかやって初めて高校の教育に行けるのかな、という印象もありますので、高校だけで考えるのではなくて、その下の中学校とか小学校と絡めて考えたほうがいいかなという印象を持っています。

(議長)

他にいかがでしょうか、このことに関しまして。今受け入れのこと。それからサポートのこと。というふうな御意見が出たましたが。

(委員)

受け入れを考えると、やっぱり常勤のネイティブは各校に必要なだと思います。

かつ、うちに留学してきて結局中国の子でももたなかった子は、やっぱり心のケアがきちんとできるかできないかだから、カウンセラーの常設、各校にネイティブ、常勤のネイティブ、各校にカウンセラーの常設は、私は絶対、外国籍の生徒が増えてくる限りは、必要だと思います。これは公立中学校さんにも言えると思います。

(委員)

公立の小中学校にあっては、外国籍の生徒の日本語指導をしていただける担当の教員が、全校配置というわけにはいきませんので、当然、数校に対して1名っていう形でもって巡回指導をしていただけるような体制があります。

本年は、本校は外国籍の生徒がいない関係で該当の先生が巡回していただけるっていうことではないのですけれども、昨年の様子を見ても、最低で週1、その子の登校状況によってはやりくりをしていただいて週2っていうような状況で指導していただける体制はありました。

高校さんにあっては、そういうふうな体制をとるということは非常に難しいとは思いますが、やはり言葉がきちんと習得できることが、日本社会で生きていくという面においては非常に重要な要素になるかと思しますので、そんな体制が高校にあってもいいのかなと思いますし、それ以前にきっと高校教育を受けるにあたっては、ある程度日本語は習得できていないと、その前のフィルターの段階でとまってしまうのかなという心配もあります。昨年の本校の様子を見てもやはりその前段階でもって、在日した期間も早かったんですが、家庭で下の兄弟の面倒見なければならずなかなか学校に足が運べずに言葉が習得できないため、高校に繋がらなかった、そういう現状があったりしまして、公立の小中学校にあっては、就学希望を申し出れば、すべて受け入れるというふうなことが原則になっておりまして、その体制はとるのですけれどもなかなか実態が伴っていかないような部分があり、それがジレンマになってるところも現実の問題です。以上です。

(議長)

少し話を先に進めたいと思います。今のことにも関連するのですが、例えば今お話が出た日本語が話せない、そういった子供たちに対する対応ですとか、あるいはサポートですね、こういうことにつきまして何かございますでしょうか。

(委員)

外国籍の子どもたちの話に関しますと、ちょっと話をしたいと思います。何が一番問題かという、子どもの問題よりも保護者の問題かと思えます。学校の先生たちがこうお伝えをしたことがあっても、子供たちの方には、例えば、結構早く子どもって小さいうちだと言葉を覚えてくるので、1年もいれば結構ペラペラしゃべるようになるんですが、上から来た子たちってのはなかなかそういうことないんですね。大人の場合が問題なんです。例えば、保護者に対

し、いろいろお伝えすべきことがなかなかうまく伝わっていかないところがすごく大きな問題になっています。もう一つは、保護者の考え方が違うというかですね、日本の風土の教育と、外国から来た方の考え方にはちょっとズレがあるところがあるんですね。その辺の溝を埋めていかない限りは、そのいろんな立派なことを言っても、なかなかわかってももらえないところがあります。

ですからやはり日本語とポルトガル語とか中国語とか、外国籍の子どもたちが日本語をうまくするためには、通訳の方をつけるっていうのが一番の早道なんですね。

つまり子供たちについては、なるべくその日本語に慣れさせるっていうか、そちらの方を教えていくと何とかなるのですね。

だから、私たちのところでは、町独自で結局その日本語のですね、何とかポルトガル語の通訳を2名雇うこととしています。その方たちは主に三者懇談とか、あるいは保護者の対応の方に主に当たってもらうというようなことをしてるわけです。

義務教育の方には、県から日本語指導指員の方がきていますけども、これは各学校を掛け持ちしていますので、なかなか使えないところもあります。結局町独自でそういう方を用意しなきゃならないというふうな現実があるわけです。

高校を考えた場合に、そういうことが可能かどうかという問題が出てきますよね。

先ほど加配は多分ないなんて話があったということですので、多分、今言った通訳の方っていうのは高校教育の方では今は無理なのかなと思うんだけど、その辺についてはやっぱりこれからグローバルな社会の中では、やっぱり何かしら手段を持たないと駄目ではないかと思えます。ただ積極的に、この辺については、新しい高校を作るときには、考えていってほしいというふうに私は思います。

ぜひここについては、高校の方でも財政的な裏付けをというだけではなくて、加配をつけていただくとか、そういったことについては、県の学校ですので、県の方で考えていかなきゃならないなということも思えます。以上です。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

外国籍の子どもさんの関係について、話になってるわけでございますけども。私はこの資料をずっと見てまして、やはり学校いわゆる高等学校の教育とともに、やはり社会教育と言うんですか、その家庭の方々が住まわれている周りの方々につきましても、その外国籍の方々に対して、フォローアップするような学校教育をして、また社会教育の一貫した取り組みが、必要じゃないかなというふうに感じました。

(議長)

よろしいでしょうか。

それで一番最後にグローバル化のところで、先ほどお話も出ましたけれども、いわゆる外国人に対応できるような人材でありますとか、あるいはグローバルな活躍を目指す高校生に対するサポートがですねそういったところに関しまして何か御意見がありましたらお願いします。

(委員)

正直申しまして、本学でも留学などを通じて、そういう学生を育てたいというふうに思ってるんですけど、これちょっと今までの前の受入れ側の外国籍の子供さんを受け入れるっていう話の方にちょっと比重の多い話になってしまうんですが。留学も、なかなか家庭の事情で簡単に行けないとか、心の準備が整わなくて行けないと。海外に関心があるという学生がですね、まず最初にそのグローバル化に対して、学びの場となるのが、外国籍で日本語に対応できない子が多くいて、先生方は今現場で困ってらっしゃるようなこと自体を知って、そこに例えば自分でできることをやるとか、ということが実はグローバル化であるということをお思います。グ

ローバル化というとすぐ外へ出せって言う話なるんですが、本学でもチューター制度などがありまして、交換留学生に対して、例えば留学できなくても、国際感覚を養ったり、あるいは文化が違うってことを、そういうことを通じて知ることができます。何かグローバル化という、外に行って語学が磨けるという感覚でとらえられがちなんですが、それだけではない、外国から来た人を受け入れるということをやより丁寧にやるということも、グローバル化の勉強になるということも、何か考えてもいいのではないかなと思いました。この資料ですと、すいません。先生がせっかく議論を進めたのですが、ちょっとまた日本語の方に戻ってしまった部分もあるんですが、笛吹高校、都留興譲館高校それから中央高校に日本語指導を特に必要とする生徒を対象とした教育課程があるというふうに書いてらっしゃるんですが、そういう日本語教育自体を丁寧にフォローする高校さんがあってもいいと思いますが、その外国籍の子どもさんたち、あるいは生徒さんに日本人の生徒がどのように対応し、どうフォローしていくかっていう仕組みをそれぞれのレベルで何か考えていくということもできるのではないかなってのが本学でやっていることの実感としての意見です。

(議長)

大学などで似ているところがあると思うんですね。うちも日本語教育プログラムをやってますので、むしろどんどん県立さんを中心にうちも含めていただいでですね、そういう学生が、そういった子供たちに対応するっていうことを積極的に進めているんですね。ですからぜひまた活用していただきたい。むしろ今、活用の場がなくてちょっと地団駄を踏んでいる部分もあるので、ぜひその辺は、風通しを良くしていけるように、お互いに交流できるようにしていただければと思います。

他の高校でのグローバル教育とか、あるいは日本語対応なんですけど、いかがですか。

(委員)

本校は特別のプログラムがあるわけではありませんけれども、ここのところずっとYFUという団体さんから留学生が最低限1人ずつは来ていまして、今年もフランスから来ています。

その子も、大体向こうの高校を卒業したぐらいの年齢でくるので、本当は18歳とか19歳とかなんですけども、うちで言うと、2年生か1年生かどちらかの学年に入れて1年間大体いますので、そこで、日本人生徒と一緒に生活をします。この間も修学旅行に参加して帰ってきました。

どのこの学校さんでもそうやって留学生を受入れるところはそうだと思うんですけども、非常に受け入れているクラスはいい雰囲気ですし、同じように学年の中にも来ますので、その学年に対しても良い効果を与えているということは事実です。

一つその子たちでびっくりするのは、日本語は結構上手だっていうことなんです。今フランスから来ている子は、英語を媒介にして話をするんですけども、英語は下手です。ですが、うちの子たちのレベルでもその英語で何とかなってくれているっていう部分があります。それと、一生懸命日本語を勉強しますので、日本の文化とか茶道とか書道とかもみたいとかやりたいとかって言う子が必ずいます。それから運動が好きなのは、部活動に積極的に参加していて、資格で試合には出すことができませんが、必ず試合にも来てますし、そんなところで、彼らの動きとか発想とかっていうのを、留学生のいるクラス、いる学年は非常に効果的に良い影響を受け取っているなというふうに思ってます。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

グローバルな場面に立ち、日本の社会経済を牽引できる人材の育成という部分で、企業の立場の話になってしまうんですけども、グローバルに活躍できる人材っていうことは、語学が、できていれば、よければ、企業としては、外国人を雇ってもいいと思うんですね。あえて日本人じゃなくても。だけど、日本人にはやはり日本人のよさというのがすごくあると思うんです。

協調性を持つとかですね、いろんな議論をしても、いろいろ議論しあっても最後は落ち着くところに落ち着かせるとかですね、そういう非常に日本人のよさがあるので、そういったこともあわせて教育する。そうすることで、例えば、企業をもっと使う、企業と連携してですね、人材育成を図ってもらう。それには企業を、私立なんかは建学の精神がありますけども、企業もやっぱり創業の理念とか精神っていうのを、これずっと一貫して持ち続けてやってると思うんですね。そういったことも高校の時にです、触れたりして、自分のいろんな価値感を作り上げる上で、非常に重要なことかなというふうにも思います。語学だけではなくて、合わせて、そういう風に日本人のよさというかですね、そういったことも併せ持つことで、よりグローバルの中で、活躍できる日本人としてのすばらしい人材ができるんじゃないかな、と思います。

それには、生徒だけではなくて、ぜひ先生方も同じように、企業とも触れたりとか体験をしたりとか、そういったこともしながら授業にも活かすようなことも思っていていただければいいのかなというふうに思います。

(議長)

それでは、非常に活発な、多岐にわたるご意見いただきましてありがとうございます。

一応ここで第1号議案の方は締めさせていただきます。次の第2号議案の方に移らせていただきます。

(2) 議題2「地域との連携」

それでは第2号議案、地域との連携について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局：「地域との連携」について資料により説明)

(議長)

ありがとうございます。

前回の審議の中で地域との連携というのは今後キーワードになるのではないかというご意見をいただきました。

将来の高校のあり方としては、地域とどのように関わっていくかというところで、本日先ほどコミュニティスクールの御説明もありましたが、資料の中に●●委員を拝見できましたので、せっかくですから、できれば昭和町でのコミュニティスクールの取り組みについてご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

時間取らせて申し訳ないですけども、私の言ったことが高校にもあてはまるかどうか、また、参考になるかわかりませんが本町での取り組みについてお話をしたいと思います。

まず最初に、どうして昭和町でコミュニティスクールを導入したかという理由なんですけど、まず一つは、昭和町が急激に都市化してるという現状があります。多分、県内で人口増加率で言うと昭和町は1番か2番になるかというふうに思います。毎年100人から200人、今年で言いますと約200人ぐらい住民が増えております。

その中で都市化がすごく進んでいっています。これは活発になって良いわけですけども、大きな摩擦というものが、例えば、これまでそこに住んでいた地域の人達と新しく入ってきた人達の対立というふうな、その考え方の違いといったものが出てきています。

特に学校に関することについては、結構その辺の矛盾というか、差が出てくるということがあります。例えば、学校への要求や期待がすごく大きくなってきています。学校にこうして欲しい、ああして欲しいというような要求がすごく多くなってきます。というのはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、そこにわざわざ居を構えてたくさんのお金を使ってここに生

活するわけですので、それなりの教育的効果を期待するわけです。当然だと思います。

それからもう一つは、今度は逆に地域住民が高齢化している中で、保護者であると皆その学校に対する興味関心が高いですけれども、一旦学校を離れてしまいますと、学校について知らないという現状があるわけです。その中でやっぱり学校に興味を持ってもらえないってことです。例えばですね、特に農家をやっている方たちは田植えをしますとですね、お田植えのこういう溝ですか、側溝ではなくて畦ですね。あれを子どもたちに壊されてしまって、これは学校の教育が悪い、何を先生たちは教えているんだ、とそういうことを言うてくることがあるんですね。このように、その学校に関する興味が失せてくると、学校でやることがよくわからないということが出てくるわけです。

その中で、じゃ何をしたら良いかっていうことを思ったわけです。幸いなことに昭和町には、まだ学校をすごく大事に思っている方たちが残っています。そういった方たちを何かの機会でもう1回その学校の方にと、こっちを見てもらいたい、と、そういうことです。もう一つは、昭和町の中に残ってますその地域の伝統芸能あるいは文化をきちんと子どもたちに伝えてあげたいという、そういう思いがあるわけです。その中で、地域と学校が一体となって子供たちを育てていけば、多分その地域の子たち、学校の子たちは地域の人たちを知ることによって、自分達の地域でこんな素晴らしい人がいるんだな、こんな素晴らしい文化があるんだな、と学ぶわけです。その中で、もう一度、昭和町に帰ってきて、活躍をしてもらいたいという、そういうふうな思いですね。

サケの子どもを放すと回遊して帰ってきますよね。ああいう気持ちで、実はコミュニティスクールをやるわけなんですね。それがまず根っこにあります。

もう一つはですね、ギブアンドテイクの関係を作りたいということなんです。

どうしても学校っていうのは、こうしてもらいたい、ああしてもらいたい、ということを保護者に対して言うわけですが、結局ですね学校の一方的な要求であって、その学校がその地域に対する役割を果たしてるところか、というところ辺がちょっと疑問になっているわけですね。だから、学校のいろんなことを通して、その地域の教育力、家庭の教育力を高めていこうということがあるわけなんです。

ちょっと一つの例ですけども、今言った、畦道の話なんですけども、コミュニティスクールの中でいろんなことをやっています。例えば、地域の方たちの田んぼを借りてお田植えをやってきます。いろんなことを教えていきますと子どもたちは、すげえな、こんなことまでやってすごく苦労してるんだ、ってことがわかるわけです。そうしますと、いたずらが減ってくるわけですね。すると畦道でよく言って来た人が今度は、先生良いね、っていうわけですね。子どもたちが農家のことがわかれば、そんなことしないんだから、そういうことを私たちはきちっと教えてやることによって、その子どもたちは分かってくれるんだから、私たちはもっとうまくこういうことを教えてあげたりとか、もうちょっとこううまいものを食べさせてあげたい、そういうことを思ってくるわけですね。そんな中でその地域の方たちも、学校に行って自分たちがボランティアで活躍する場合には、どうやったらいいかってことも一生懸命勉強するわけなんです。同じことがですね、いくつか御提示いただいて上がってるわけですけども。そんなことの中でやっぱりその地域の人たちの学校を見る目っていうのは変わってくるし、その教育に関わっていききたいという気持ちが変わってくるということがあるんですね。

そういう点で、その一つ、ギブアンドテイク。学校も与える、地元の人たちも与える、という環境を作りたいと思います。

もう一つは、中学生なんかが、今、町の防災訓練では、各地区の区長さんと一緒になって、防災計画の中で活躍をします。例えば、設営をしたり、備蓄ですとか、防災訓練の中でいろんなことやってるわけですね。その学校が地域に飛び出して行って、その地域のために働くということをその子たちに教えているわけです。

今度は、中学生だけじゃなくて、そこに小学生もやらして欲しいっていうことが出てくるわけですね。そうしますと、その地域に関わっていくといこうと、積極的に学校側が表に出て行って関わっていきこうという、そういう事業ももらってくるというふうなことを感じております。

まず、コミュニティスクールって横文字です。これすごく抵抗があるんです。先生、コミュ

ニティとコミュニティスクールは何が違うで、ってそこから始まるわけです。だからそういうふうなことじゃなくて、要するに、学校応援団でもなんでも良いから学校に来てください、そんな中でいろんなことを持って帰ってくださいというふうなことで、言葉の問題ではなくて、考え方の問題だっということから入って行くわけです。

先ほどの資料にありましたように、学校運営協議会ってのは、学校ごとに置いてあります。本町では小学校3校中学校1校全部の学校に学校運営協議会を置いてコミュニティスクールに指定しております。その中でやってることは何かと言いますと、校長が学校の教育目標の説明をするんです。こういうことやりたいんだけども、こういうことについてどうだとか、意見を聞くわけです。決定権は当然のことながら校長にありますので、校長のほうで説明してですね、そういうことについていろいろな意見を聞いて、中で考えていくわけです。そういうことによって何がかわるかと言いますと、学校でやってることをわかってもらって、そのことを地域に伝えてもらいたいということなんですね。

その中で、その学校の考え方を広く地域の人たちにわかってもらって、自分たちが何を協力できるかってことを学んでもらいたい、そういうことがあるわけです。この中に先ほどのA3の資料の中に、学校運営協議会の主な役割、確か6ページ以降に書いてありますよね。三つあります。校長の云々とありますけども、三番目ですね、教職員の任用に関して教育委員会へ意見を述べるっていうことについては、ここは本町では設定しておりません。

ここは文科省の方で何回か伺った中で、この辺については、規則については、各地教委の方で決めて良いということもありますので、それについては設定しておりません。他の二つについて本町ではやっております。

その絵で行きますと、この地域学校協働本部っていうのがこれがいわゆるですね、双葉西小学校でやってたような、様々な、おやじの会から始まりまして、いろんな会ができています。そういう方たちの中でいろいろボランティアとして活動してもらって、一緒になって活動していくわけです。

これまでやってきたことっていうのは、幾つかありますけども、学校と清掃活動、地域の清掃活動、それから授業のボランティア、ゲストティーチャー、それから、授業の補助、交通指導、それからクラブ指導員、こういうことについてもやっていただいております。その中で、やっててよかったなと思ってくれるようなことを、ぜひ、学校の方にも考えてもらいたいと思うし、ボランティアの方たちが来て気持ちよく帰ってもらうようなそんなことについて、細かな気配りをお願いしたいと、委員会の方でもお願いしています。

その中で例えばボランティアに感謝する会とかですね、ボランティアと一緒に何かを作っていく会とかがあるんですね、例えばですけども、今、生きがいクラブの方達とゲートボールをクラブ活動の中でやっておりますけれども、生きがいクラブの方達がもう本当に生きがいを感じてしまってますね、次はいつですか、いつですかって言うような、そんなふうな楽しい関係になっております。そういった中で、やっぱりお互いに楽しみながら、やっていくってことがすごく大事なことだなんていうふうに思っております。

それから今言ったことは良いことばかりなんですけども、実は、コミュニティスクールについても、私たちが始めてもう5、6年経ちますけれども、課題が出てきております。何かと言いますと、まず一つは情報発信と情報収集ということなんです。学校でやってることを広めて行くってことがすごく難しいということです。今、本町では、ホームページを全部立ち上げまして、日々毎日のように更新しなさいと言っておりますけども、お年寄りにはホームページは見ないわけですよね。高齢者の方に対してどうするかということでは、これは町の方も回覧を利用して、学校だより、学年だより等を配布する形をとります。その中で、情報発信をしてるわけですけど、なかなかこれが十分ではないっていうことをよく感じております。

もう一つは、情報収集です。ボランティアの方たちをどうするかっていうことですね。ボランティアも一つ高齢化の問題がございまして、もう今年で先生終わりだよ、という方も何人も出てきているわけですので、その後継者を作るっていうことが出てきております。実は本町では、こういうふうな、学校支援地域ボランティアガイドブックというのを各家に配りまして、ボランティアってこういうことですよって各学校ではこういう事をですね、やってくれる方を

探してますよ、っていうことで、いつでもどこでも、こちらの方に申し込むことによって、このボランティアを確保しましょうってことを今やっております。

その中でもなかなか情報収集というのは、まとまらないってこともあります。そこで本町では、昨年度からですね、コミュニティスクールのディレクターを1名置いています。コミュニティスクールのディレクターです。これは学校の校長先生のOBをお願いしているわけですが、やっぱりこの方がボランティアの方の情報収集、情報発信、それからいろんな会のコーディネートをするということで、町独自でこれをお願いする形を採っています。

その中で、2年目になりますけれども、ボランティアのディレクターが大分活躍できるような、関わりが増えてきました。そして、今年ですね、8月にコミュニティスクールフォーラムin昭和というのをやりました。これは昭和町の住民に呼びかけまして、こんなことやってますよってことを、町の方で人を集めて、町でやってる取り組みを知らせるっていうこともやってきました。

そんなことをやってきてるわけですけども、もう一つ大きな問題があるわけです。それは、教師の意識改革です。多分高校の先生もそうだと思うんですけども、地元出身の先生って少ないんですよね。で、ある先生はある期間いますとどんどん移っていくわけですので、その地元のことについてそんな関心を持つ必要もないわけですよ。要するに授業なんてのはそんなことがなくてできるわけです。実際には、そうなりますと、こういう先生たちに対して、その昭和町の地元のことについて、学ぶ必要性っていうことをですね、きちんと分かってもらわなきゃいけないわけです。そういうことの今の意識化です。

意識改革なんですけども、ボランティアが教えるよりも俺の方がうまいじゃないか、教え方はとか、俺の方が早くすっきりできるよということも思っているわけですよ。その辺を変えていかなきゃならないですよ。その辺についても、やっぱり何年もかかります。で、やってみた中で、最初は面倒くさいなと思っていた先生方もやってみているうちに、だんだん、こうやっていけばいいなということが分かってくると、先生方は理解が早いですから、もうその次の年になると、こっちの方が良いねって言ってくれるわけですけど。その辺は、教師の意識改革をどうやっていくかってことについて、どういうふうに例えば、高校の中でも多分この辺問題になってくると思いますが、取り組むかということですね。自分たちが教えるよりも、そのボランティアや地域の方たち、地域住民を使った方がどういうところが良いかってことを、きちんとか捉えておくことが大事だと思います。

それともう一つはですね、活動のマンネリ化です。

私たちも何年か続けてやっていると、前のことを踏襲すればいいんだってそういう状態ができていくわけですね。それだと子どもたちにとって見ると、本当にそれがいいのかなっていう疑問が出てくるわけです。だからやっぱり絶えずマンネリ化を防ぐための工夫ってこともこれから考えていかなければならないということも思っています。

以上いくつか課題として挙げられております。こういうことを改善しながら、来年度も頑張っていきたいと思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

それではコミュニティスクールについて今●●委員からお話いただきましたけれども、地域との連携の仕方についてもですね、コミュニティスクール中心に理解が深まったと思いますが、このあり方っていうのは、地域との連携のあり方っていう様々な可能性があると思っています。

コミュニティスクールに限らず、地域の学校のあり方につきまして、皆様からご意見をいただければと思います。どなたかいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと質問ですけども、各学校で学校評価委員会っていうのを、これも努力義務なんですけど、公立さんも全部あるんでしょうか。昭和町さんの方でも小中ともに学校評価委員会っていうのはあるんですか。

(委員)

制度として学校評議員制度ですね。学校評議員制度は残しています。

学校評価については学校評議委員制度の中でやっていたんですけども、今回ですね、学校運営協議会ができましたので、こちらの方でやる形になります。

(委員)

それで理解しました。多分、各高校さんも東高校もいらっしゃると思うんですけども、それぞれ学校にも学校評価委員会がありまして、同じような仕組みでこういう、本校、私立は理事会があって、理事会に私の方から学校運営こういうふうにしますっていうものを出してそれで承認を得て動かして、かつ学校評価委員会というので本校はありますので、そちらの方に一年間こういうふうな行事をしますとかそういうふうな話をしています。

ただ、やっぱり私中学校も持ってまして、中学校に対するニーズと、小中に対するニーズと、高校に対するニーズっていうのは保護者の方も結構大きく変わってくるんで、高校から今度、その先の実際に地域社会に行くのか高等教育期間を目指すのか、非常に要求水準が大きく変わります。

中学校までは、本校でも様々な諸活動をやって多彩な人間形成を育てたいというところに行きますけれど、高校の方の出口の部分だけでは、今の教育制度、これが変わらない限りは、高等教育機関を希望すればどこにでも、学力問わず、今の学力を問わずにどこでも入ることができれば、これは全部取り払えると思いますけど、まだ実社会の方でも本人が希望すれば必ず受け入れてもらえるようになればいいと思うんですけど、そうじゃない限りは、やっぱりこの出口の部分が非常に関わってくるかなと思います。で、前も私は話したと思うんですけど、もともとの学区、山梨は全部学区を取っ払って、全県一学区となってますけど、やはり地域というのは大事だと思うんで、今までの昔で言う学区になってしまうんですけど、そういう学区に出口のこと、将来の子供たちの高等教育機関なり実社会に行くことを考えれば、普通高校が一つと、総合学科高校が一つ、それで、今のこのやはり地域と連携していくことは非常に大事なんで、本校でもやっぱり地域と協力しながら、地域の方を学校評議委員にも入れてます。ですから、この学校運営協議会というものができながらやるということは非常に大事なかなと思います。ただ、これがあまりにも多くの地域にできれば、先ほど当然そうですけど、人材が不足したりすることになります。高校の方が規模、小学校よりも中学、中学よりも高校の方が社会としては広がっていかねばいけないと思うんで、希望としては適正数の規模を設けて、その地域に今言った学校が一つずつあるのが私はベストかなというふうに思ってます。

ただ、やっぱり一番は、今●●委員の方からおっしゃった通り、ボランティアの方々と、やっぱり教育の立場でぶつかることは、特に部活動では多いと思います。一生懸命なればなるほど、部活動に走ってしまうと今度は学校として、この生徒はもっと学習しなければいけないのに、とか、テストの1週間前は勉強させたいのに、っていうことが、これはどこの自治体もずっとつきまとう問題になってしまうかなと思うんで、どこまで地域に下ろせるのか、どこまで学校側なのかっていうことは、これは永遠の課題だと思います。以上です。

(議長)

他にいかがでしょうか。

ちょっと確認なんですけど、すいません。

今ご説明いただいた参考資料10ページ以降です。

10ページ、11ページ、12ページとこれ都道府県別の北海道から沖縄までのそれぞれ設置数、導入推進状況というのがありまして、高校のところをずっと見ていくと、先ほどご説明いただいて、例えば神奈川県は、78校で49.1%というふうに見てよろしいでしょうか。

ずっと見ていくと、例えば、大阪は85.0%、和歌山94.7%。次のページを山口が56.7。下の方も熊本が96.2ですね。全体で見ると、全国では10.7%で、昨年が65校だったので、一気に上がってきたっていうご説明いただいたと思うんですけども。山梨がまだ0。今のところで0とい

うことでよろしいんですか。

(事務局)

資料に関しましては、おっしゃる通りでございます。
山梨県の高校については、まだ導入しているところはございません。

(議長)

ということなのですが、今●●委員や●●委員からお話があったように、非常にメリットも大きいんだけど、課題も多分にあるだろうと。

他に補足する御意見がありますか。地域と連携でコミュニティスクールのことだけでなくも結構です。

(委員)

私どもの福祉の中に地域密着事業って呼ばれる事業がありまして、市町村が指定する事業ですが、そういったものについては、運営推進会議が必置になっているんですね。事業所の規模にもよるんですが、通常2ヶ月に1回は必ず開催すると。中身について何をしろという指定はないんですけども、地域の代表と家族の代表と施設によって、施設の取り組み状況を説明したりですね、それについて意見をいただいたり、あるいは地域の情報ですね、地域にこんなイベントがあると、それに対して高齢者が一緒に行けるものがあるということで、情報をいただくような、そんなやりとりをするんですが、やはり、それまでは、地域密着事業ができる前はそんなことは全くなくて、それができた時には、我々もちょっとそんなことするの、って面倒だな、手間だなんて、そういった傾向が強かったんですが、やっぱり実際にやってみるとですね、地域の方がいろんな質問だとか、意見だとかいいただくと、我々では気づかない視点とかですね、そういったものがいただけたということがあって、今までは運営推進会議っていうのはもう本当に必要なことだと思いながら、どこの事業所も積極的に行っています。

その中でやっぱり、ただ声をかける相手が、区長さんとか、民生委員さんとか、地元の代表の方にどうしてもなるんですが、区長さんは忙しすぎて断られて、民生委員さんも、できればちょっとと、何人が準備していただいたりとか、そういったところの辺の厳しさがあるのかなと。我々の立場よりも地域の方たちがどれだけ参加していただけるかという時に、やはりそれぞれ忙しさがあり、やはりどれだけ幅を広げていっていかってところで少し苦慮するところがあったりはしました。

ただ、学校でもこういったことをするとすると、もちろん、やはりそれで地域の役職の方達がまたさらに忙しくなることもあるでしょうし、その辺の調整とか、もしかしたら学校だけではなくて、我々の介護の事業所も一緒に、例えば、まとめてやるとか、そんなこともできたりしていただけたら、面白い混域ができるのかなと思いついて聞いていました。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほどの資料の2ページのところで、外部人材活用によるキャリア教育とか、その下に地域への愛着の醸成、歴史や文化に触れる機会づくりと書いてありまして、すごく重要であると思いついて、この中の一つですね、地域とか地元の企業、会社をやっぱり、学生たちがよく知るという機会があればいいかなというふうに思います。

なぜそう感じるかというと、多くの方から山梨には働く場所がないって言う声を聞くんですが、実際知っているかということ、知っていない。優良企業が多いんですけど、作っているのが半導体など、身近なものではないものですから、知られてないということがあるので、学生たちが、これは企業の方が講師になってもいいと思うんですけども、そういう接点も持って地元の企業を知る機会を作っていくことが大事だなと感じています。

さらに願わくば子どもだけではなくてですね、一つは進路指導の先生にも知っていただきたいということです。

もう一つは親御さんです。よく聞くのは、子どもはここに行きたいんだけど、親がそんな企業知らないからやめとけということをよく聞きます。親御さんもやっぱり地元の優良企業の理解が深まれば自信を持って子どもを送り出せるのかなという印象を持ちます。それが一点目です。

もう一点なんですけれども、民間の方と交わる機会も学校は増えると思うんですが、多分民間と学校、特に公の方の学校、私学ではなくて公の方の学校ですけれども、違いは多分、長期的なビジョンとか視野っていうものの幅がなんか違うような印象を持ちます。企業だったら10年計画みたいなものがあって、さらに中期計画で3年間なんで、そこでPDCAをまわして予定と実績の差を分析して修正してくんですよね。

ちょっとあるかどうかわかりませんがそういう長期的なビジョンがあるかどうか。もし、3年とかだけでやっているのであれば、もうちょっと今の時代、長期的なビジョンを持ってPDCA回していかないと、グローバルにしても地域連携にしても、難しいのかなと思ひまして、そういう長期的視野に立ったノウハウを民間からもっと学ぶと良いかなと印象を持っております。

(議長)

他にいかがでしょうか。

実は我々大学も全く同じで、大学は単位が6年間ですけど、6年で一つの中期目標、中期計画を作ってやっていって、まさしく、PDCAで押さえているんですけど、そういうことも今後大事になっていくということです。

(委員)

これは、●●委員が事務局の方への御質問になるかもしれないんですが、僕の大学で地域連携の窓口というか、それをやっていますが、どういうことが大きかったかということと、COCという補助金があって、地域連携の専門家がいる間はうまくいっていたんですが、予算切られてですね、その方々がなくなったとたん、物事がうまく回らなくなりました。

資料の中に昭和町でもディレクターという方がいらっしゃったり、あとこの小学校、双葉西小学校のコーディネーターがいると。僕は従来の中で学校がやってきたこととはちょっと違うものをやるという意味では、やっぱりこれはこれで専門家というか、コーディネートという役割がとても重要じゃないかと思うんですが、そういう方を通常の教員や職員の方とは別に用意しなくても運営できるのか、それともやっぱりコーディネーターという特別な人がいないと回らないのか、その辺はどういうふうな現状なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

(委員)

コーディネーターの話ですよね。コーディネーターはいた方がいいですね。

やっぱり何かと申しますとその先生方の負担ということがあります。

例えば、一つの行事を打つ時に、事前に、例えばボランティアの方と、何回か話し合いを持つということが時間的なものがありますよね。そういったことがなかなか学校現場では無理なんです。そういった時にコーディネーターの方がやってくれています。

ですから電話連絡等についても任せております。本当にあれば、私達、最初の思いは、もっと違った、学校関係じゃなくて、もっと一般の方やその社会教育に長けた方をお願いしようと思っていたわけですね。でも、なかなかそういううまい方はいないということで、実は本町では、これまでコミュニティスクールの方は、何年かやっていた先生、校長先生にコーディネーターになってもらうよう引き続きお願いしてるわけですけども。ゆくゆくはそういう社会教育に関係したような方向へ、多分学校も向いていくのではないかと思うんですね。というのは新しい学習指導要領の中に、社会に開かれた教育課程って言葉がでてきますけども、やっぱりそ

の社会教育という大きな目の中で学校教育を捉えていくっていうことになっていくのではないかと思いますので、学校教育に関わることなんだけでも、そういう社会教育の方に詳しい人っていうのをやっぱり採って置いていかないと駄目かなと私は思っています。

この制度につきましても、最初はなかなか予算がつかなくて、国の予算をいただく中でやってきたわけですが、もうぼつぼつ一本立ちしようということで、町独自の形でこういう形で予算を取ることができたわけですが、最初から、こういうふうにコーディネーターを置くってというのは、無理ではないかと思うんで、今の県の方では国からですね、その加配が、確か1名ぐらい来てると思っていますので、そういう方達を使ってやっていると思います。双葉西小の場合もですねここにありますが、その事務職員というのは加配できている職員でしたので、その時の加配を使ってやってるという形になります。

ゆくゆくはそういうふうなことじゃなくて、やっぱりその各市町村単位でですね、こういうふうなコーディネーターをつくっていくっていうことが大事だと思っております。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

聞いていたんですけど、やっぱり親として見れば、そういうところに出て行くことは忙しすぎてできないんじゃないかと思えます。

非常に忙しいもので、こういう場に出ていける人は、やはり関心のある人が主に出ていってもらっています。だいたいどの学校もそうだと思うんですけど、PTAとか役員とかを受けてくれる人は、様々なことに関心がある人で、そういう人以外の人に聞いて欲しいとか出てきて欲しい人をお願いしたほうがいいんじゃないかなと思います。多分、コミュニティスクールというより学校評議員制度の方をメインでやってる学校が多いと思いますが、自分もこの評議員会の委員になっていいんですが、会では学校の運営説明をされて、それを承認した格好で年2回ぐらい集まって、学校の説明をされるのが、学校側としてみれば、それを開いて地域に見せてるっていう勘違いをしてるかもしれないので、改めてコミュニティスクールを作る必要はないっていうのを考えてるんじゃないかなと思います。

私は、あったほうが良いと思います。

確かに学校で何やっているかってわかることはいいんですけど。ちょっと、これは先生たちに負担がかかって、多忙化の問題がでてきて、またそこでいろんなことを教えるのかっていうような話になってくると、どうしても一般教員の先生に、負担がいてしまいそうなので、そのちょっと警戒してるのかなっていうのもあると思うので、上手く回すには、人間と人がそろえば一番いいんだろうなと思うんですけど、やはりそれも難しいと思うので、いろいろやるのを考えて行った方が良いのかなと思います。どうしても人を集めるのが大変なので、その集め方を考えた方が良いかなと。感想でございました。

(議長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

だいぶ時間も過ぎて参りましたので、もしよろしければここで第2号議案を締めさせていただきます。

本日は非常に活発な御意見をいただきました。

ありがとうございました。

1号議案がグローバル化、2号議案が地域との連携ということですので、ちょっとまとめさせていただくと、グローバル化の対応につきましては、多分そのサポート体制とかですね、特に例えば、常勤のネイティブとかカウンセラーの必要性であるとか、あるいはそのサポートも子どもだけではなくて、保護者への対応も必要だとか、というふうな意見もいただきました。

また人材を効果的に活用するためには、高校だけではなく、地域社会の中で、こういったこ

とを進めていくことが大事、あるいは大学等との関連事業との協働でやることも必要だというふうな意見も出たと思います。

それから、確かにそうですね。日本のよさっていうか、外国に行かなければ、グローバル化にならないのではなくて、日本の中でもそういった外国の方々に対する接し方によって、日本の良さを伝えるということも、グローバル化の第一歩であろうというふうな貴重な意見もいただきました。

また事務局の方で、これらについてまとめていただければと思います。

また地域との関連、ここは特にコミュニティスクールの話が主になりましたけども、●●委員の方から非常に貴重なご説明をいただいて、そのメリットと、あるいは課題というところも明確になってきたのかなというふうに思っています。

やはり、きめ細かな進め方というのが必要かということ、あるいは人材に対しては、課題が残っているというふうなことが出てきたものと思います。

この今日のご議論いただいたグローバル化と地域との連携は非常に今後山梨県の公立高校にとっては必要な要素だと思ってますので、また今日以上のようにまとめさせていただきまして、次の議論に入っていきたいと思っております。

この審議会でも長期構想の案を提示していくために、具体的な形にしていくことが今後必要となってくると思っております。

委員の皆様にはそれぞれの知見や経験からですね、御意見をいただきまして、本日もそれぞれの議題につきましては、大まかな方向性が出てきているというふうに思っております。

また引き続き、何かお気づきの点がありましたら事務局の方にご連絡をいただければというふうに思います。

長期構想の案の作成に向けまして、本審議会の議論をもとに、事務局において、この議題や現場の意見などを踏まえながら、具体的な内容の整理をしていただきたいと思いますと考えております。そういった方向性で皆さんよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、よろしければ、この第2号議案、及び第1号議案が終了いたしました。

(3) その他

(議長)

最後に、その他でございますが、事務局の方から何かございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

皆さまの方から何かございますか。

ありがとうございました。なければ第7回の審議会の議事を終了します。貴重な御意見をありがとうございました。

(議事終了)